令和4年7月12日 三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課

「のってのって!藩札」事業の開始について

三次市は、JR芸備線または福塩線の利用を促進するため、同線のうち、広島市・福山市~三次市間を往復で利用する方に対し、三次藩札を交付します。

事業の内容は次のとおりです。(詳細は別紙チラシ参照)

1 事業の名称

のってのって!藩札(JR線都市間往復利用促進実証実験事業)

2 内容

対象者に対し、三次藩札1、000円分を交付する。(一人当たり回数制限無し)

3 対象者

JR芸備線またはJR福塩線のうち、次の駅間を含む区間を往復乗車券で利用する方(※こども運賃は対象外)

(1) JR芸備線

三次市内の駅⇔広島駅

(2) JR福塩線

三次市内の駅⇔福山駅

4 対象となる乗車券

令和4年8月1日から12月28日までを有効期間に含む往復乗車券。

※往復乗車券の利用区間が、JR芸備線:三次市内の駅~広島駅間またはJR福塩線:三次市内の駅~福山駅間を含むこと。

5 実施期間

令和4年8月1日(月)から令和4年12月28日(水)まで【交付締切日】

6 藩札の引換場所

三次市交通観光センターを通案内所(三次市十日市南一丁目2番23号)

受付時間 月曜日~土曜日 8:00~18:00

日曜日・祝日 8:00~17:00

電 話 (0824)62-3154

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課

定住対策・暮らし支援係 (担当/森末)

電話番号: 0824-62-6129 FAX 番号: 0824-62-6235

E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

対象

「三次市内の駅~広島駅」または の駅間を含む区間を往復乗車券で利用する方

例:「三次駅」⇔「広島駅」, または「広島駅」⇔「三次駅」 「志和地駅」⇔広島駅経由⇔岩国駅 等



対象

「三次市内の駅~福山駅」または Lの駅間を含む区間を<mark>往復乗車券</mark>で利用する方

例:「三次駅」⇔「福山駅」, または「福山駅」⇔「三次駅」 「吉舎駅」⇔福山駅経由⇔岡山駅等

期間:令和4年8月1日(月)~12月28日(水) を有効期間に含む往復乗車券

※都市間を往復する場合でもこども運賃、片道乗車券や企画乗車券、フリー乗車券等を利用された場合は対象外です ※往復乗車券の利用区間にJR芸備線(三次市内の駅~広島駅間)またはJR福塩線(三次市内の駅~福山駅)の いずれか全区間を含んでいる必要があります

※JR 利用促進事業(芸備線対策協議会による団体割引)との重複使用はできません

利用の

- ①JR駅の窓口で「往復乗車券」を購入 (三次近辺では三次駅・甲立駅・上下駅で往復乗車券を購入できます)
- ②三次市交通観光センターで「往復乗車券」をご提示ください 乗車券にスタンプを押し、三次藩札(1000円分)をお渡しします
 - ※利用前・後どちらでも OK です
 - ※利用後の場合は、改札を出るときやワンマン列車下車時に、JR 係員に「かえり」 を乗車記念扱いで持ち帰ることを申告してください

藩札の 引换場所

ご注意

三次市交通観光センター交通案内所(+日市南一丁目2番23号)

TEL: 0824-62-3154

(月~土 8:00~18:00/日・祝 8:00~17:00)

※引き換えは窓口のみです(郵送による申請はできません)

●引換期限は、往復券の有効期間最終日から7日後まで ※上記期間内であっても令和4年12月29日(木)以降は引き換えられません

- ●おひとりの交付回数に制限はありません
- ●藩札が無くなり次第。 事業を終了します

三次藩札」とは

三次市内の加盟店 で使用できる商品 券です



流れ 引換の

お問合せ:三次市役所 定住対策・暮らし支援課 (TEL0824-62-6129)